【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2020年１月６日
【会社名】	リネットジャパングループ株式会社
【英訳名】	RenetJapanGroup,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒田　武志
【本店の所在の場所】	愛知県大府市柊山町三丁目33番地
【電話番号】	0562-45-2922
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO　　宮地　直紀
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番12号　グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-2292
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO　　宮地　直紀
【縦覧に供する場所】	リネットジャパングループ株式会社　名古屋本社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番12号　グローバルゲート26階） リネットジャパングループ株式会社　東京支社 （東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年12月24日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年12月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）について変更を行うものであります。また、取締役、監査役の解任の定足数について新たに規定するため、現行定款の第19条（取締役の選任）、第32条（監査役の選任）について変更を行うものであります。

第２号議案　取締役４名選任の件

本件は原案通り承認可決され、取締役に黒田武志、佐藤亮、加藤祐宣、高橋義孝の４名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	42,923	7,263	－	（注）１	可決　82.71
第２号議案					
黒田　武志	42,898	7,290	－	（注）２	可決　82.66
佐藤　亮	49,881	307	－		可決　96.12
加藤　祐宣	49,974	214	－		可決　96.30
高橋　義孝	49,636	552	－		可決　95.65

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上